

・主要施策, 事務事業

令和3年度農業委員会事務局運営方針(年度評価)

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p>◆ 農業委員会による農地行政が適切に執行されるよう、事務局として遺漏のない事務処理に努めます。</p>	<p>管理課 農地課</p>	<p>B</p>	<p>農業委員会総会での審査が円滑に行われるよう、議案の様式を見直すなど、わかりやすい資料の作成および説明により正確な情報提供や適切な事務処理に努めた。 農業委員および農地利用最適化推進委員による「合同会議」において、両委員の役割や責務について再確認し、活動の活発化に向けた機運の醸成に努めた。</p>
<p>◆ 本市の農業が持続可能な産業として発展するよう、関係法令等に基づき、農業生産の基礎的資源である農地を優良な状態で確保するとともに、意欲的な担い手への農地の集積および集約等が進捗するよう、農業委員および農地利用最適化推進委員が活動しやすい環境づくりおよび市との連携強化に努めます。</p>	<p>管理課 農地課</p>	<p>A</p>	<p>農地の相談員となる農地利用最適化推進委員に期待されている具体的な活動内容を示したマニュアルを市と連携して作成、委員に説明し、活用されることで本市の農地利用集積の加速化に役立てた。</p>